

四街道市総合計画後期基本計画

序

後期基本計画策定にあたって

目次

序

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 総合計画後期基本計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 総合計画後期基本計画の構成 | 2 |
| 3. 四街道市の概況 | 3 |

後期基本計画策定にあたって

- | | |
|-------------|----|
| 1. 社会環境の変化 | 24 |
| 2. まちづくりの課題 | 26 |
-

1. 総合計画後期基本計画策定の趣旨

本市では、平成 26 年度から平成 35 年度（2023 年度）までの基本構想と、前期・後期の各 5 年間の計画期間とする基本計画で構成する「四街道市総合計画」（以下「総合計画」という。）を平成 26 年 3 月に策定しました。

市政の長期的ビジョンを示す基本構想では、将来都市像に「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」を掲げ、「四街道市総合計画前期基本計画」（以下「前期基本計画」という。）において、その実現に向けた諸施策の進展を図ってきました。

このたび、前期基本計画が平成 30 年度末をもって計画期間を終了することから、平成 31 年度から平成 35 年度（2023 年度）までの 5 年間の計画期間とする「四街道市総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」という。）を新たに策定するものです。

前期基本計画の計画期間内には、平成 27 年の国勢調査において、我が国の人口が、1 億 2,709 万人で調査開始以来、初めて人口が減少に転じています。また、人口減少の克服等に的確に対応するため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、地方創生の取り組みを本格化しているなど、本市を取り巻く社会環境は変化しています。

後期基本計画は、将来都市像の実現に向けて、基本構想の施策の大綱に基づき、後期基本計画の計画期間内における施策、具体的な取り組みを体系的に整理し、このような社会環境の変化にも対応する計画であるとともに、「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）等の個別計画とも整合性を図り、推進する計画とします。

2. 総合計画後期基本計画の構成

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」により構成されます。

● 基本構想

基本構想は、目標年度までの長期的な展望に立って、市の基本理念や将来都市像などを示すものです。

また、将来都市像を実現するための基本目標と施策の大綱を定めるものです。

基本構想の計画期間は、平成 26 年度から平成 35 年度（2023 年度）の 10 年間です。

● 基本計画

基本計画は、基本目標と施策の大綱に基づく各部門別の具体的な施策を体系的に定めるとともに、重点的に取り組むべき施策を位置づけます。

期間は前期と後期に分け、前期基本計画は平成 26 年度から平成 30 年度まで、後期基本計画は平成 31 年度から平成 35 年度（2023 年度）までの各 5 年間とします。

3. 四街道市の概況

(1) 位置・地勢

本市は、首都圏 40km 圏内の千葉県北部に位置し、市域は東西 7km、南北 9km、面積は 34.52 km²です。

千葉市、佐倉市に隣接し、広域幹線道路の東関東自動車道や国道 51 号が市域を横断しています。また、成田国際空港（以下「成田空港」という。）や千葉港、幕張新都心に近接するという地理的条件に加え、緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

(2) 沿革

- 明治 22 年、現在の四街道市の前身である千代田村、旭村が誕生。
- 明治 27 年、県下初の鉄道として、総武鉄道が東京方面から、千葉経由で佐倉まで開通し、四街道駅が開設。
- 昭和 15 年、千代田村が町制を施行。
- 昭和 30 年 3 月、千代田町と旭村が合併し、四街道町として町制を施行。
- 昭和 40 年代～50 年代前半、旭ヶ丘グリーンタウン、千代田団地、みそら団地などの大型団地が整備され、首都圏の住宅都市として急速に人口が増加。
- 昭和 56 年 4 月、県下 28 番目の市として市制を施行。
- 平成 3 年、市制施行 10 周年。
- 平成 13 年 6 月、市制施行 20 周年を記念し、「市民の日」を制定。
- 平成 23 年、市制施行 30 周年。

(3) 市民憲章

私たちは、みどりと太陽に恵まれた四街道市民です。

おたがいに力をあわせてこの憲章を守り、住みよい豊かなのびゆくまちをつくりましょう。

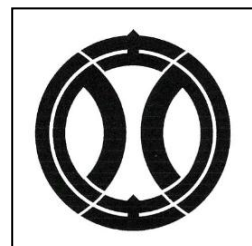
- | |
|--------------------------------------|
| 1 私たちは道徳を守り、文化的なまちをつくりましょう。 |
| 1 私たちはスポーツを愛し、すこやかなまちをつくりましょう。 |
| 1 私たちはみどりを愛し、樹木や花の多い、きれいなまちをつくりましょう。 |
| 1 私たちは老人と子供をいたわり、心豊かなまちをつくりましょう。 |
| 1 私たちは創意と工夫をもつて、あかるいまちをつくりましょう。 |

昭和47年2月5日制定

(4) 市のシンボル

① 市章

「四」、「街」、「道」の三文字を円形に組み合わせたものであり、円形としたのは、市民の和を象徴したためです。昭和30年3月10日に四街道町章として制定。その後、昭和56年4月1日の市制施行に伴い、市章といたしました。



② 市の木 サクラ

昭和46年4月5日に指定されました。

ソメイヨシノや八重桜など公園や学校などを中心に数多く植えられ、里山には山桜も多く自生しています。

花見風景は四街道の春の風物詩ともなっていて、市民に大変親しまれています。

③ 市の花 サクラソウ

市制施行 20 周年を記念し、市民のふるさと意識の高揚及び市のイメージアップを図るため、平成 13 年 6 月 23 日に指定されました。

春に美しい花を咲かせ、市民に親しまれやすく、花ことばの「希望」は将来をみつめる四街道市にふさわしいということで、市民アンケートで一番支持の多かった花です。

④ サクラソウのシンボルマーク

市の花「サクラソウ」をデザイン化して、四街道のイメージを広くアピールすることを目的に作成したものです。

多くの市民からの応募の中から長谷部義弘さんの作品を基に制定しました。

四街道市にちなんだ 4 つの花と四街道の「Y」をモチーフにした葉がシンプルにデザインされています。



(5) 人口

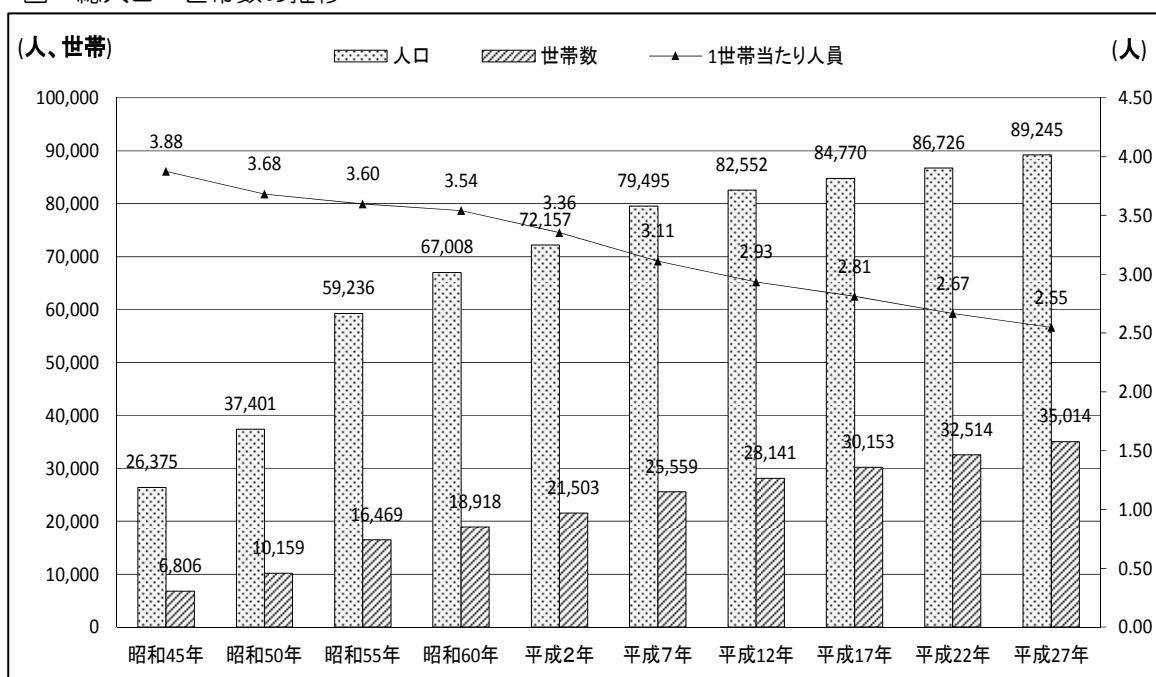
① 総人口・世帯数の推移

本市の人口は、平成 27 年に 89,245 人となり、昭和 45 年以降、一貫して増加傾向を維持しています。本市の人口増加における特徴として、昭和 45 年から昭和 55 年にかけて、人口が急増しており、この期間の人口が急増した背景として、昭和 40 年代から昭和 50 年代に大規模住宅団地の入居が相次いで開始されたことが大きな理由としてあげられます。

また、世帯数は、平成 27 年に 35,014 世帯となり、増加傾向にあります。

一方、1 世帯当たりの人員は、昭和 45 年に 3.88 人が平成 27 年は 2.55 人となり、減少傾向が続いています。

図 総人口・世帯数の推移



出典：国勢調査

② 年齢階層別人口の推移

本市の年齢3階層別人口構成の割合は、平成27年に、年少人口（0歳～14歳）が11,888人の13.4%、生産年齢人口（15歳～64歳）が51,765人の58.4%、老年人口（65歳以上）が24,975人の28.2%となっています。

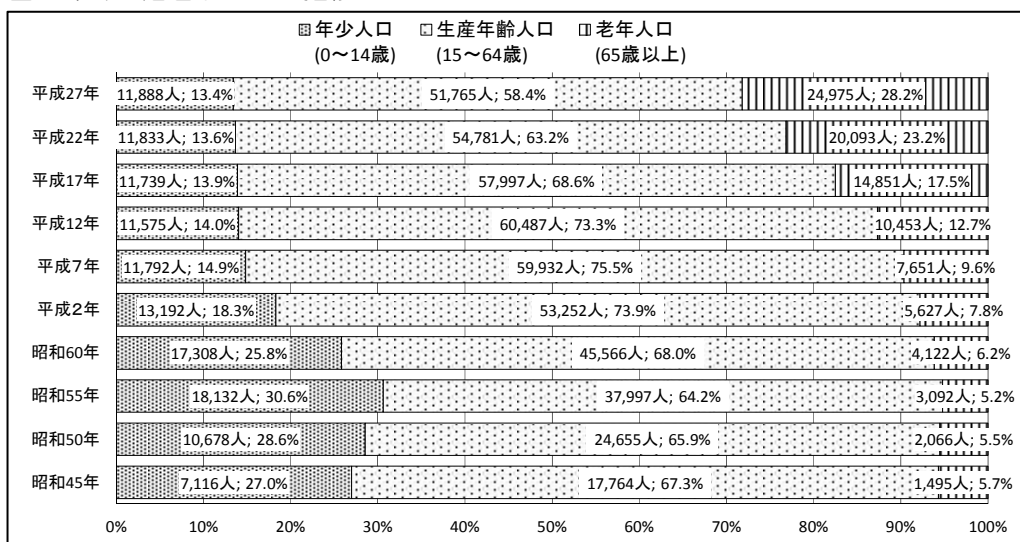
年少人口の割合の推移をみると、昭和55年以降、一貫して減少傾向となっていました。平成17年以降、年少人口の構成人口では、増加に転じ、その割合も横ばいに留まっています。

また、生産年齢人口の割合は、構成人口の減少が継続しており、割合も同様に減少しています。

一方、老年人口の割合は、増加傾向であり、構成人口も一貫して増加していることから、人口構成の不均衡が進んでいます。

なお、本市の年齢3階層別人口構成を、千葉県、全国の人口構成と比較すると、本市は年少人口（千葉県12.4%・全国12.6%・本市13.4%）と老年人口（千葉県25.9%・全国26.6%・本市28.2%）の割合が高く、生産年齢人口（千葉県61.7%・全国60.7%・本市58.4%）の割合が低い傾向にあります。

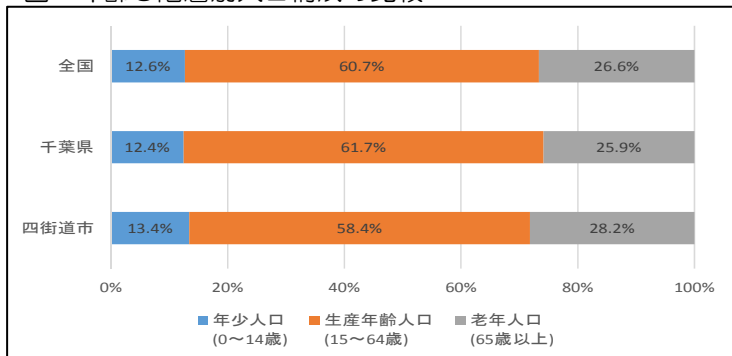
図 年齢3階層別人口の推移



出典：国勢調査

注釈：「年齢不詳」は含まない。

図 年齢3階層別人口構成の比較



出典：国勢調査（平成27年）

(6) 財政の状況

少子高齢化の進行などに伴う人口構成の変化は、歳出面において、扶助費等の社会保障関係経費が増加傾向で推移するなど、本市の財政運営に大きな影響を及ぼしています。

また、今後においても子育て支援策をはじめ、社会保障関係施策の充実が求められるほか、老朽化が進む公共施設等の維持管理費の増加や更新にかかる経費の発生により、経常的な経費が増加することに伴い、厳しい財政運営が予測されます。

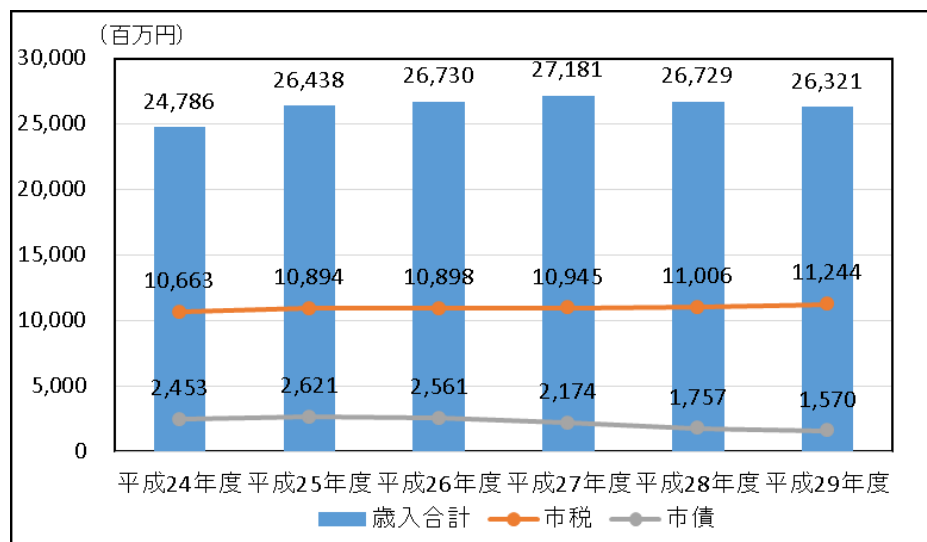
後期基本計画の策定にあたっては、本市の厳しい財政状況について、基本的な認識を共有するとともに、これらの状況を踏まえながら、市民の求める多様なニーズに対する取り組みを検討していく必要があります。

① 財政の現状

歳入決算額の推移

- 本市の一般会計の歳入決算額は、平成29年度は、26,321百万円となっています。
歳入決算額の推移では、平成27年度まで増加傾向で推移していましたが、平成28年度以降減少しています。
- 平成29年度の歳入決算額の主な内訳は、市民税、固定資産税等の市税が11,244百万円で全体の42.7%を占めています。また、市債は1,570百万円で全体の6.0%となっています。

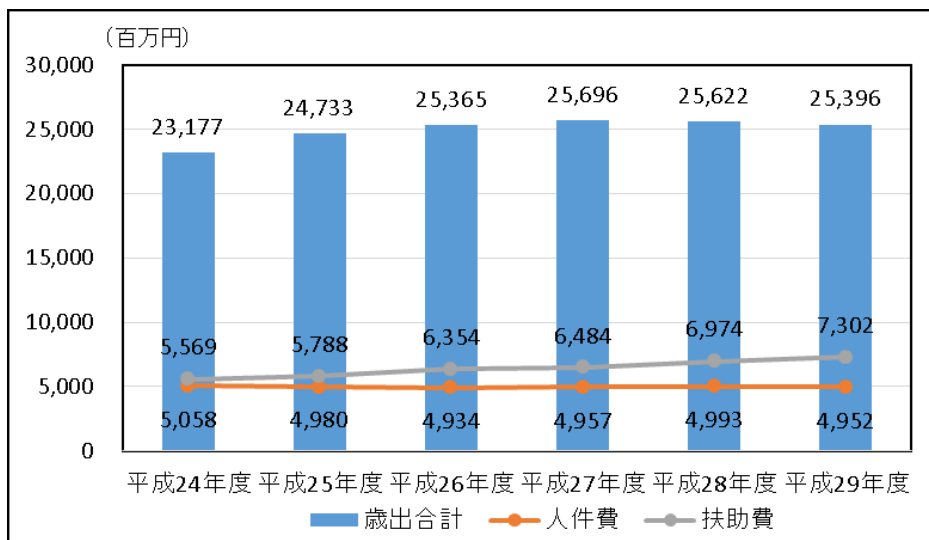
図 歳入決算額の推移



歳出決算額の推移

- 本市の一般会計の歳出決算額は、平成 29 年度は、25,396 百万円となっています。歳出決算額の推移では、平成 27 年度まで増加傾向で推移していましたが、平成 28 年度以降減少しています。
- 平成 29 年度の歳出決算額の内訳は、扶助費が 7,302 百万円で全体の 28.8%を占めています。また、人件費は 4,952 百万円で全体の 19.5%を占めています。

図 歳出決算額の推移



経常収支比率*の状況

- 平成 29 年度の経常収支比率は、前年度と比較して 2.3%改善し、97.4%となるものの、県内 54 市町村のなかで、2 番目に高い数値であり、近年、財政の硬直化が続いている状態となっています。
- 要因としては、扶助費などの社会保障関係経費や公債費等の増加による経常経費充当一般財源等の増加が依然として大きいことがあげられます。今後も厳しい財政状況は、継続するものと予測されます。

表 経常収支比率の推移

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収支比率	98.4%	94.0%	99.7%	97.4%
県平均	90.6%	88.5%	90.9%	90.9%

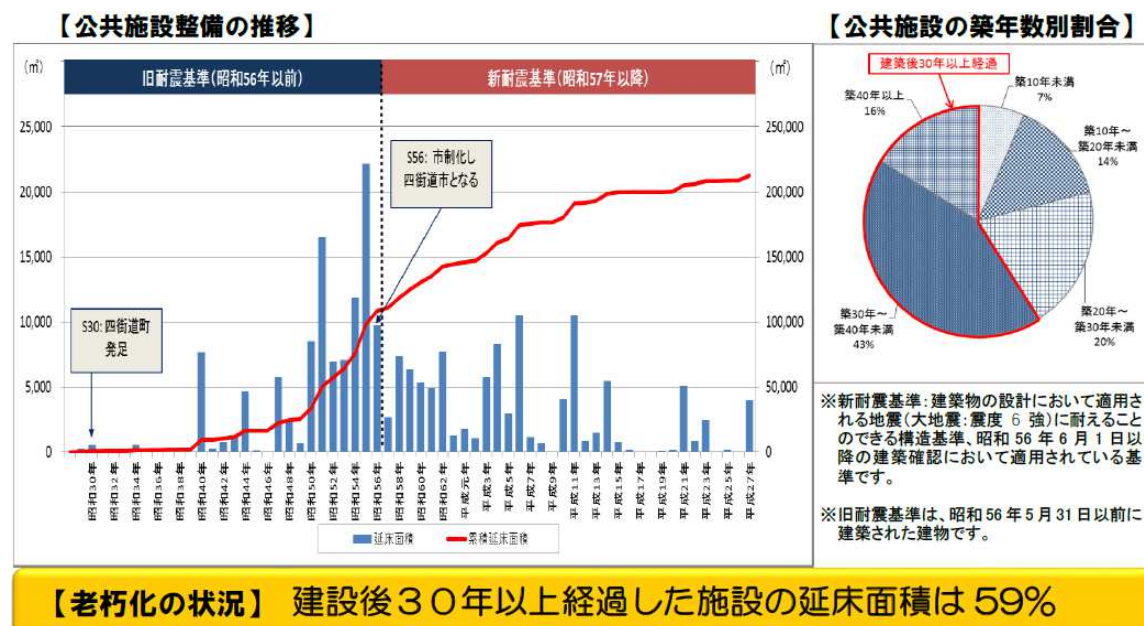
経常収支比率*

使い道が限定されていない財源を、人件費や扶助費、公債費などの毎年度連続して固定的に支出する経費にどれくらい充当しているかを表します。80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあると言われています。

② 財政の今後の展望

- 本市は、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて、大規模な宅地開発などにより首都圏の住宅都市として人口が大きく増加しました。この人口の急激な増加に伴い、昭和 50 年代から平成の初めにかけて多くの公共施設の整備を行ってきましたが、現在、本市の保有する公共施設全体の約 60%が建設からすでに 30 年以上経過し、老朽化が進行しているなど、順次改修や更新が必要な時期を迎えようとしていることから、多額の費用が必要になる見通しです。
- 一方で、今後、少子高齢化のさらなる進行により、生産年齢人口の減少と老年人口の増加に伴う人口構造の変化から、歳入面では市税収入の減少、歳出面では、社会保障関係経費の増加につながり、さらに厳しい財政運営が予測されます。
- このため、本市は、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立のため、平成 26 年度から 5 か年の計画となる「第 7 次行財政改革推進計画」を推進するほか、平成 27 年度には、経常的経費の削減を主たる目的とする経営改革会議を設置するなど、歳出削減に向けた具体的な取り組みを行っているところです。
- 今後も、本市を取り巻く環境の変化に的確に対応し、効率的・効果的な取り組みを推進するため、平成 31 年度を初年度とする「第 8 次行財政改革推進計画」に基づく、さらなる行財政改革への取り組みが必要です。
- 後期基本計画の策定にあたっては、緊急性や必要性、進捗状況などを十分に踏まえ、将来のまちづくりの投資となる取り組みも含めた総合的な視点から、事業の厳選を行う必要があります。

図 市内の公共施設の状況



資料：「四街道市公共施設等総合管理計画」 概要版

(7) まちづくりについての市民意識調査

① 市民意識調査の概要

市政に対する市民ニーズや市の取り組みについて、市民意向を把握し本市の現状及び課題を抽出するため、平成28年に市民意識調査を実施しました。

市内在住の18歳以上の男女3,000人に対し、アンケートを行い、有効回答者数は1,549人、回答率は51.6%でした。

② 市の住み良さに対する意識

本市の住み良さに対する調査の結果、「非常に住み良い」14.1%、「まあ住み良い」62.0%で、両者を合わせた76.1%が“住み良い”と感じています。一方、「やや住みにくい」は7.9%、「非常に住みにくい」は1.7%となっています。

平成23年調査の回答結果と比較すると、“住み良い”と回答した人の割合は1.9%増加し、“住みにくい”（「やや住みにくい」＋「非常に住みにくい」）は1.1%減少しています。

図 住み良さに対する意識 (n=1,549)

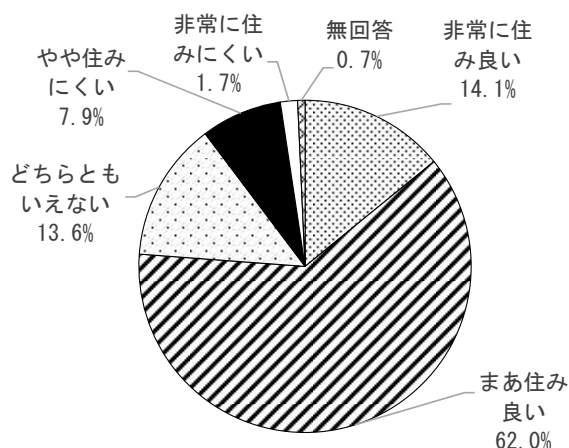
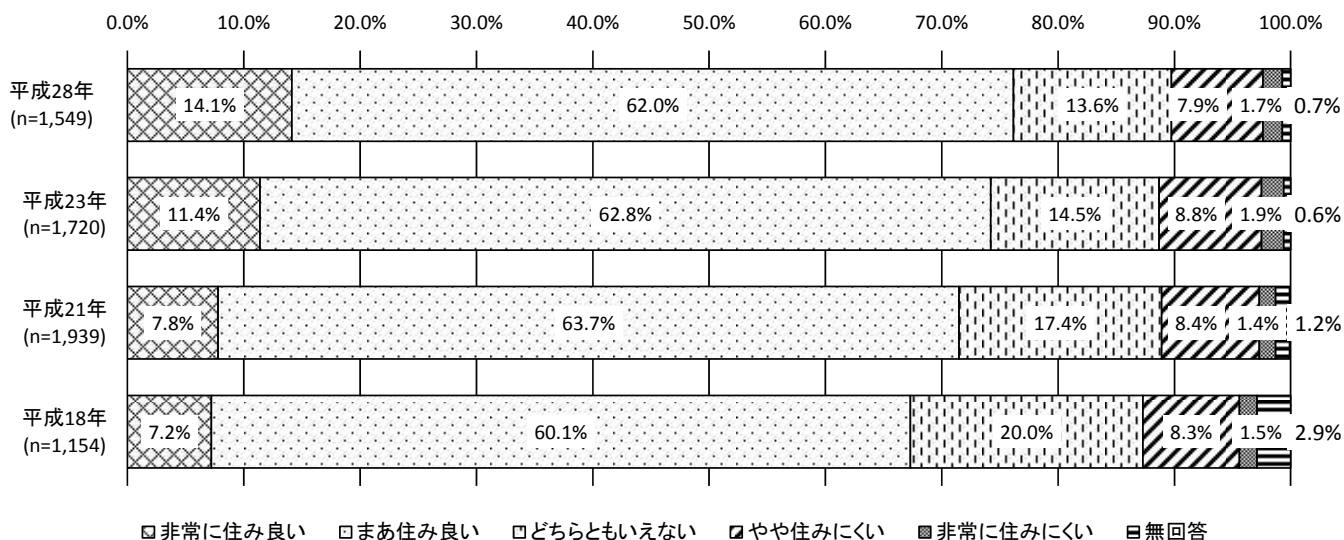


図 住み良さに対する意識【時系列】



③ 定住意識に対する意識

本市への定住意識については、「ずっと住み続けたい」43.1%、「当分は住んでいたい」33.2%で、両者を合わせた76.3%が“住み続けたい”と回答しています。一方、「できれば移転したい」は7.9%、「すぐに移転したい」は0.6%となっています。

平成23年調査の回答結果と比較すると、“住み続けたい”と回答した人の割合は2.1%増加し、“移転したい”（「できれば移転したい」＋「すぐに移転したい」）と回答した人の割合は0.4%減少しています。

図 定住意識 (n=1,549)

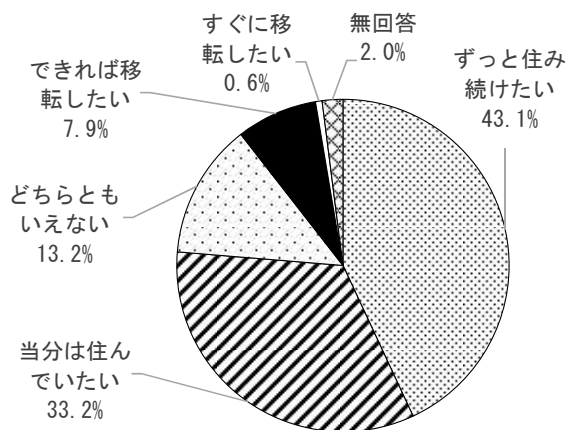
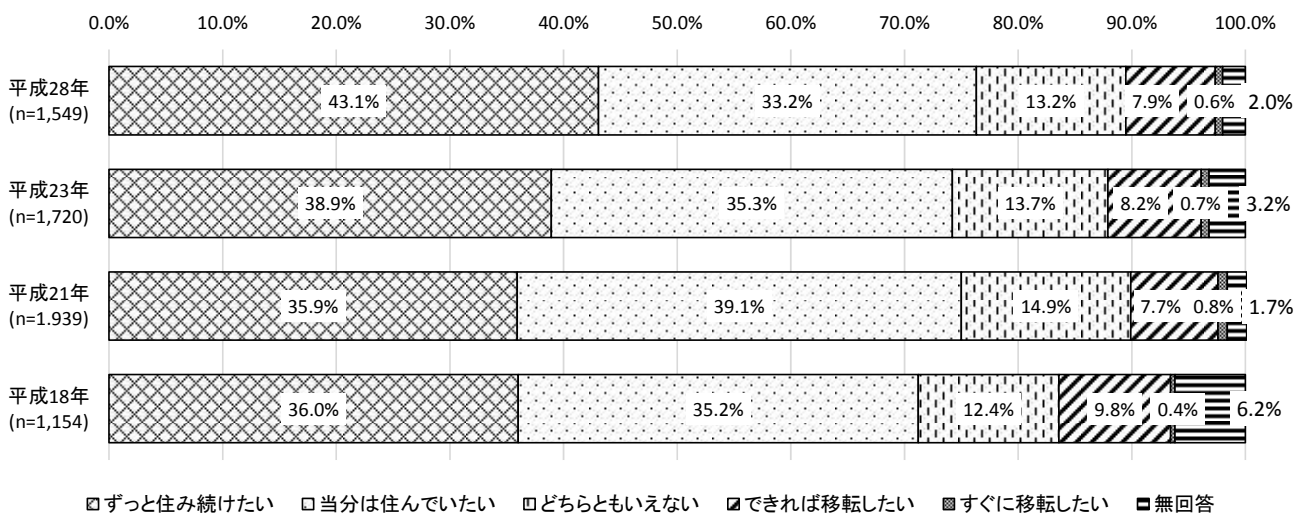


図 定住意識【時系列】



④ 施策分野の満足度・重要度について

意識調査では、前期基本計画において、本市が取り組んでいる23の施策分野について、現在の満足度と今後の重要度をうかがいました。

回答結果については、満足から不満までの回答を、それぞれ数値化し、全体の傾向をよりわかりやすいものとするため散布図にしています。

なお、施策の満足度・重要度の散布図については、回答を全回答者からなる「全体」と、「世代別」に分けることで、各年代の声をわかりやすいものとして図示しています。

※満足度・重要度の5段階評価

現在の満足度	評価点	今後の重要度	評価点
満 足	5 点	重 要	5 点
どちらかといえば満足	4 点	まあ重要	4 点
どちらでもない	3 点	普 通	3 点
どちらかといえば不満	2 点	あまり重要ではない	2 点
不 満	1 点	重要ではない	1 点

【全体の回答傾向】

施策分野の現在の満足度については、全体では平均値が3.079となるなど、満足度は平均的な数値に留まっています。

施策分野で満足度が高いとされた分野は、「生活基盤」「消防・救急」「住環境」「循環型社会」となり、満足度が低い分野は、「道路・交通」「市街地形成」「産業・就業支援」「行財政運営」となりました。

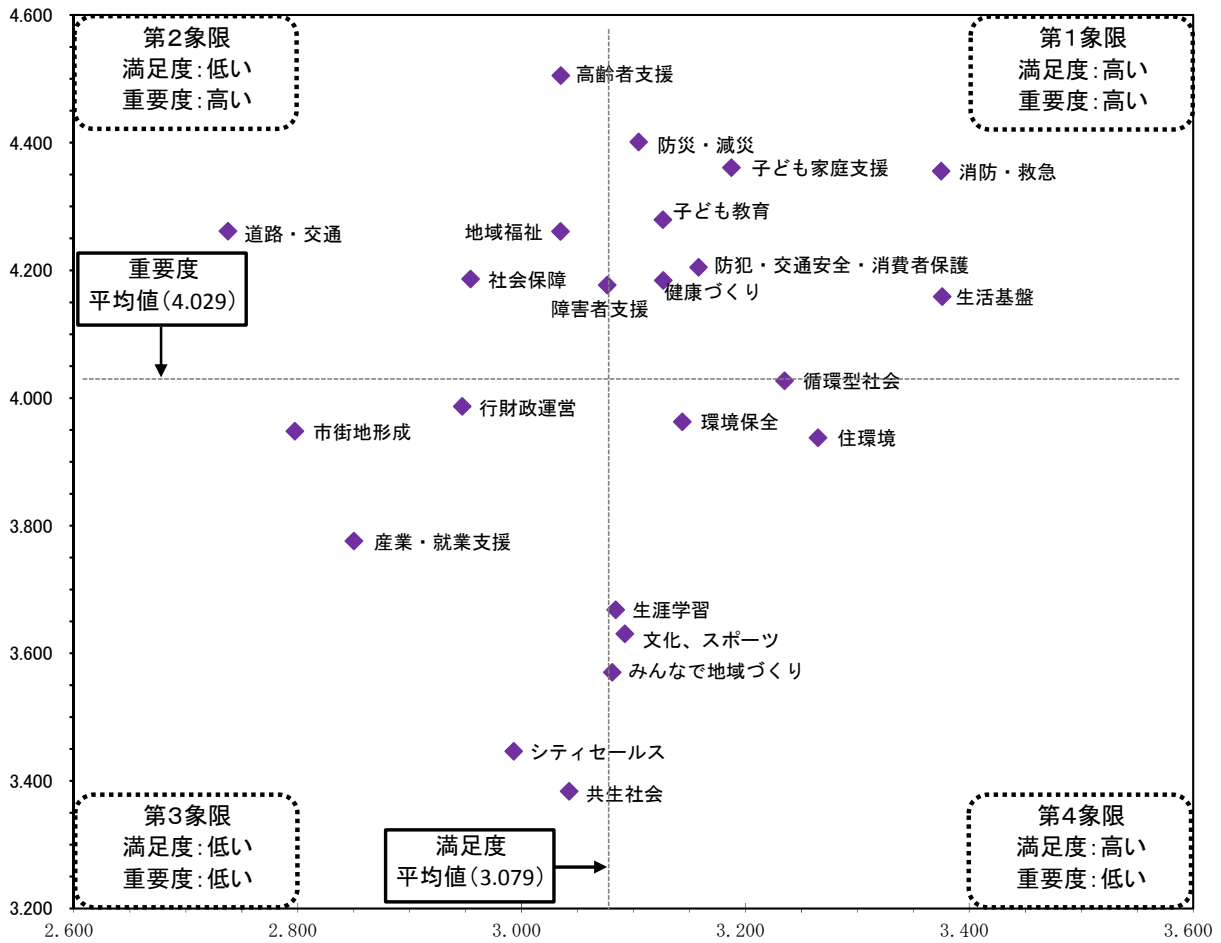
一方、今後の施策分野の重要度については、平均値が4.029となり、各施策分野とも重要度が高いと考えられます。特に「高齢者支援」「防災・減災」「消防・救急」「子ども家庭支援」「子ども教育」に対して、今後の重要度が高いという結果となっています。

また「道路・交通」については、満足度が低く、かつ今後の重要度は高いことから、まちづくりに関して満足度を高める取り組みを進めていく必要があります。

表 加重平均値に基づく評価

施策分野		満足度平均値	重要度平均値
1	子ども家庭支援	3.188	4.362
2	高齢者支援	3.035	4.505
3	障害者支援	3.077	4.177
4	地域福祉	3.035	4.261
5	健康づくり	3.127	4.184
6	社会保障	2.954	4.186
7	防災・減災	3.105	4.401
8	消防・救急	3.375	4.355
9	防犯・交通安全・消費者保護	3.158	4.205
10	子ども教育	3.126	4.279
11	生涯学習	3.084	3.668
12	文化・スポーツ	3.092	3.631
13	環境保全	3.144	3.963
14	循環型社会	3.235	4.027
15	住環境	3.265	3.938
16	生活基盤	3.376	4.159
17	道路・交通	2.738	4.261
18	市街地形成	2.798	3.948
19	産業・就業支援	2.850	3.776
20	みんなで地域づくり	3.081	3.570
21	シティセールス	2.993	3.446
22	行財政運営	2.947	3.987
23	共生社会	3.043	3.384
全体平均		3.079	4.029

図 現在の満足度・今後の重要度に対する加重平均値



【世代別の回答傾向】

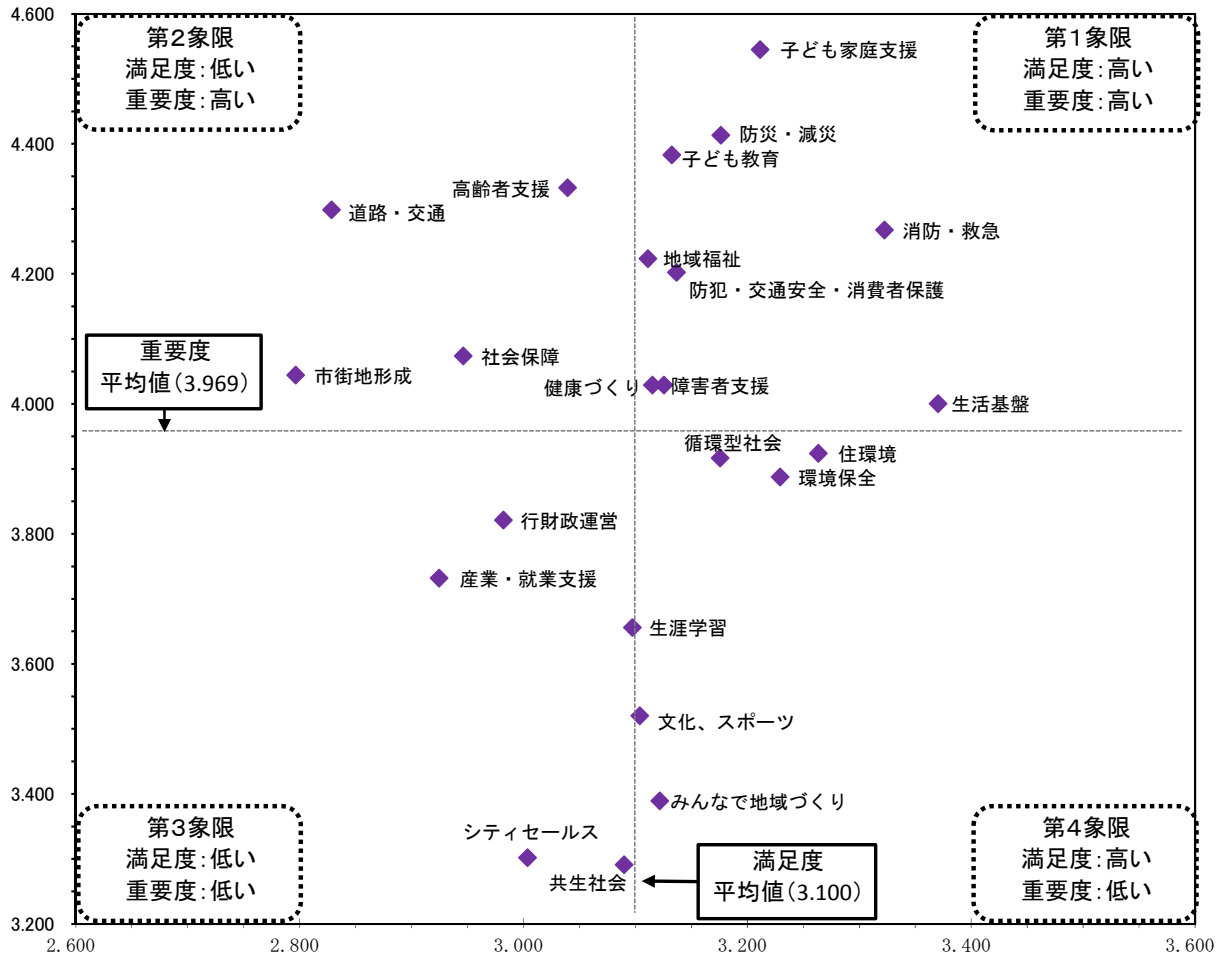
施策分野の満足度・重要度をさらに年代別に分け、その傾向を分析してみると各年代においては、次の特徴があります。

●30歳代以下

この年代は、満足度の平均値が3.100で、各年代のなかで、もっとも高い値となっています。また、重要度の平均値は3.969で、40歳代から50歳代に次いで低くなっています。

なお、今後、重要と考える分野の1位は「子ども家庭支援」であり、次に「防災・減災」が続いています。

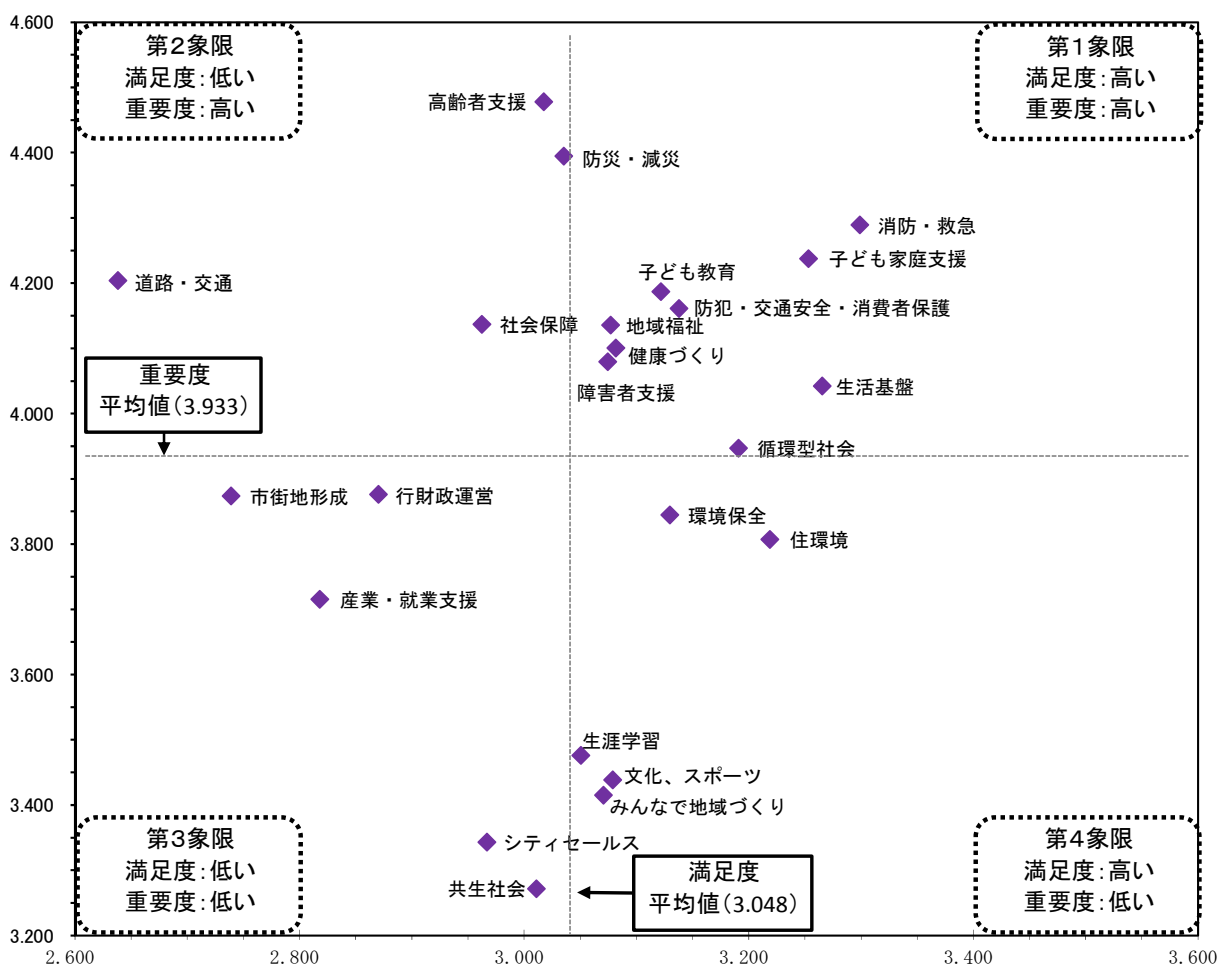
図 現在の満足度・今後の重要度に対する加重平均値（30歳代以下）



●40 歳代から 50 歳代

この年代は、満足度の平均値が 3.048、重要度の平均値が 3.933 で、いずれの値も各年代のなかで、もっとも低い値となっています。なお、今後、重要と考える分野の 1 位は「高齢者支援」であり、次に「防災・減災」が続いています。

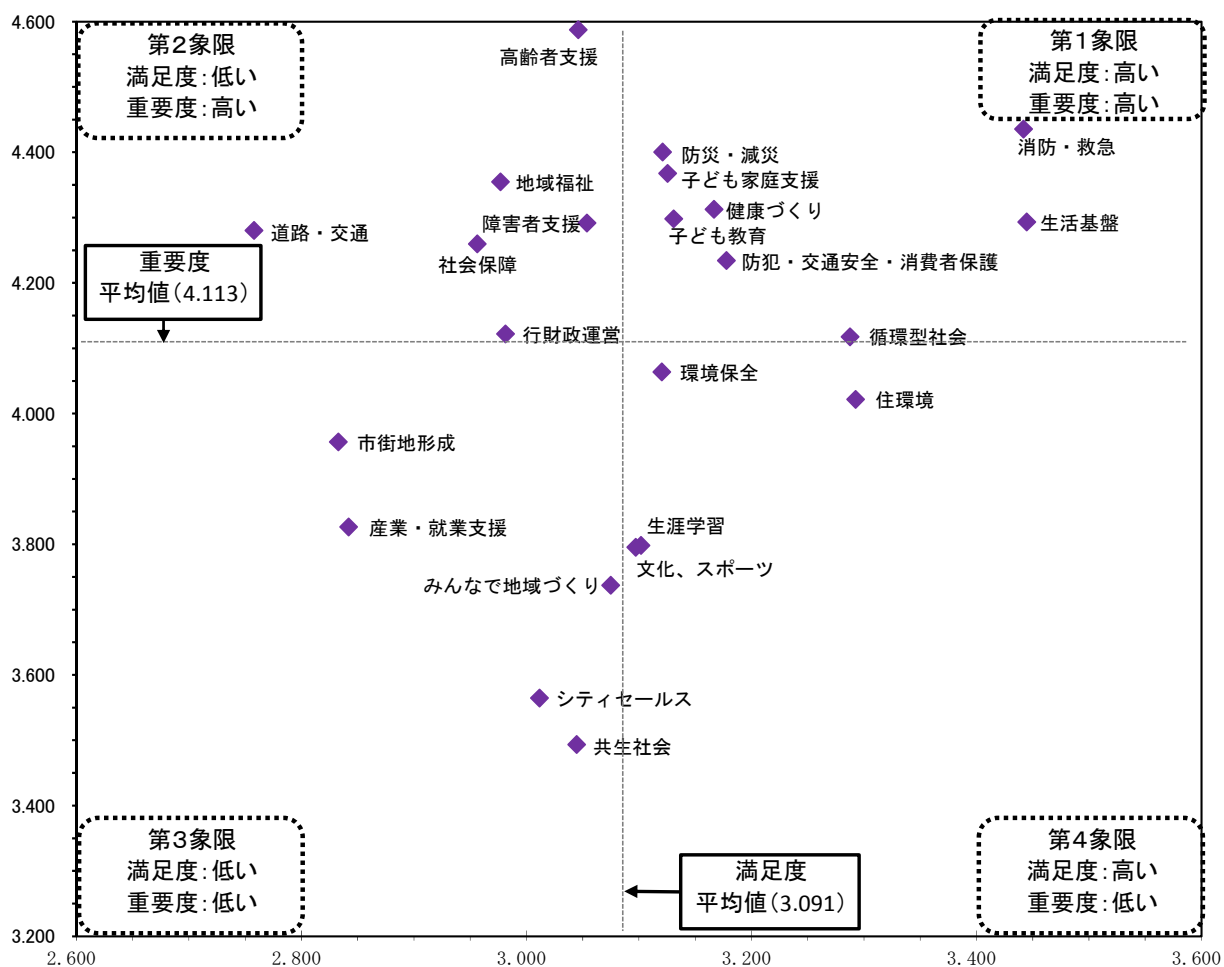
図 現在の満足度・今後の重要度に対する加重平均値（40 歳代から 50 歳代）



●60 歳代以上

この年代は、満足度の平均値が 3.091 で、30 歳代以下に次いで高く、重要度の平均値が 4.113 で、各年代の中で最も高くなっています。なお、今後、重要と考える施策分野の 1 位は、「高齢者支援」であり、次に「消防・救急」が続いています。

図 現在の満足度・今後の重要度に対する加重平均値（60歳代以上）



(8) 前期基本計画の検証

① 検証の趣旨

本市は、これまで、将来都市像の実現に向け前期基本計画の各施策に位置づけた事業の推進に取り組んできました。

後期基本計画策定にあたっては、前期基本計画における取り組み状況を検証し、後期基本計画に継続すべき取り組みを明らかにするとともに、課題等についても整理する必要があります。

② 検証の考え方

■施策に位置づけた事業の達成状況の活用

検証にあたっては、前期基本計画を着実に推進し、施策推進に大きく寄与する各施策に位置づけた中心的な事業について、その達成状況に応じて次の5段階による評価を行い、施策全体の評価を行います。

- | |
|-----------------------------|
| ◎：「計画を上回る達成（前倒して執行した場合を含む）」 |
| ○：「計画どおり達成」 |
| ●：「計画は概ね達成（到達率は8割程度）」 |
| △：「計画に遅れ」 |
| ▲：「再検討」 |

さらに、施策ごとの評価については、これを取りまとめることで施策分野への評価として活用するものとします。

■施策指標の活用

各施策の達成状況の検証については、事業の達成状況のみならず、各施策に設定した施策指標の達成状況も重要です。施策指標が設定された施策は、指標の達成状況も評価に活用するものとします。

③ 検証結果

施策に位置づけた事業の達成状況については、23の施策分野で評価を行った結果、15の施策分野で「計画どおり達成」、8の施策分野で「計画は概ね達成」との評価となったことから、一定程度の成果をあげることができたものと考えます。

施策指標の達成状況については、50項目の施策指標のうち、14項目の目標達成に留まっており、目標達成に向けた手法等の検討が必要です。

なお、市民意識調査における施策分野の満足度については、満足度の平均は3.079に留まっており、市民の皆様からは、今後も施策分野の満足度を高める取り組みが求められているものと考えられます。

この結果、後期基本計画においても引き続き、市民の満足度を高める取り組みが必要です。また、達成された施策分野については、今後、さらなる目標設定の必要性等を検討し、今後の方向性や施策指標等の見直しを行います。

表 前期基本計画施策分野達成状況等一覧

目標	施策分野	施策	施策分野の評価
基本目標1 だれもが健康でいきいき暮らせるまち	子ども家庭支援	子育て環境の整備・推進 家庭相談・家庭支援の充実	●
	高齢者支援	高齢者の生活支援 地域生活・社会参加の促進	○
	障害者支援	障害者福祉サービスの充実 障害者支援施設の運営	○
	地域福祉	福祉のまちづくりの推進	○
	健康づくり	健康づくり活動の推進 地域保健医療の充実	○
	社会保障	社会保障制度の充実	○
基本目標2 安全・安心を実現するまち	防災・減災	防災・危機管理体制の強化 地域防災力の向上 防災都市基盤の強化	●
	消防・救急	消防・救急の充実	●
	防犯・交通安全・ 消費者保護	身近な安全の強化	○
基本目標3 豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できる まち	子ども教育	幼児教育の充実 義務教育の充実 家庭・地域・学校の連携 青少年健全育成の推進	○
	生涯学習	生涯学習推進のための環境整備 社会教育施設の整備	○
	文化・スポーツ	文化の創造と歴史の継承 スポーツ・レクリエーション環境の整備	●
基本目標4 みどりと都市が調和したうるおいの あるまち	環境保全	環境行政の推進 良好な環境の維持・形成 環境衛生対策の推進	●
	循環型社会	循環型社会の推進 ごみの適正処理	○
	住環境	計画的な緑の整備 良好な住宅・住環境の整備	○
	生活基盤	排水対策の推進 下水道の整備・充実 安定した水の供給	○
基本目標5 にぎわいと活力にあふれるまち	道路・交通	道路網の整備・拡充 交通環境の整備 公共交通サービスの充実	●
	市街地形成	市街地の計画的整備 都市核等の計画的形成	●
	産業・就業支援	商工業の振興 農林業の振興	○

目標	施策分野	施策	施策分野の評価
基本目標6 ともに創る将来に向けて持続可能なまち	みんなで地域づくり	みんなで地域づくりの推進 コミュニティ活動基盤の整備	○
	シティセールス	シティセールスの推進	●
	行財政運営	計画的・効率的な行政運営の推進 健全な財政運営の推進	○
	共生社会	男女共同参画社会づくりの推進 国際化への対応	○

表 前期基本計画施策指標一覧

施策No.	施策	施策指標名	現況値	目標値 (平成30年度)	実績値 (平成29年度)
1	子育て環境の整備・推進	待機児童数	36人	0人	2人
4	地域生活・社会参加の促進	シルバー人材センターの 会員数	572人	790人	559人
6	障害者支援施設の運営	サンワークの利用延人数	2,934人	3,000人	—
		くれよんの利用延人数	2,233人	2,470人	2,433人
7	福祉のまちづくりの推進	ボランティアセンターの 登録者数	2,266人	2,516人	2,337人
8	健康づくり活動の推進	各種がん検診の平均受診 率	30.5%	50.0%	14.3%
9	地域保健医療の充実	各種予防接種の平均接種 率	80.9%	85.0%	85.4%
10	社会保障制度の充実	国民健康保険税の収納率	88.8%	89.0%	90.3%
12	地域防災力の向上	自主防災組織の組織率 (世帯ベース)	79.0% (平成25年4月18日)	96.0%	81.4%
		防災備蓄倉庫整備数	3か所	6か所	4か所
13	防災都市基盤の強化	住宅耐震化率	78.0%	85.0%	81.4%
14	消防・救急の充実	住宅用火災警報器設置率	74.2% (平成25年6月1日)	100.0%	66.0% (平成29年6月1日)
		救急救命士数	23人	28人	25人
15	身近な安全の強化	刑法犯罪発生件数	1,051件	1,000件	796件
		交通事故発生件数	245件	200件	298件

※施策No.に番号がない施策は、施策指標の設定はしておりません。

※現況値は、原則、平成24年度実績または平成25年4月1日現在の数値です。(その他は日付を記載)

※実績値は、原則、平成29年度実績または平成30年4月1日現在の数値です。(その他は日付を記載)

施策No.	施策	施策指標名	現況値	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 29 年度)
16	幼児教育の充実	幼稚園の定員充足率	76.0%	100.0%	68.8% (平成 29 年 5 月 1 日)
17	義務教育の充実	耐震性能を有している学校施設の棟数の割合	95.1%	100.0%	100.0%
18	家庭・地域・学校の連携	地域・家庭教育学級の参加者数	1,437 人	1,600 人	306 人
19	青少年健全育成の推進	「愛の一声」運動による声かけをした人数	5,624 人	6,500 人	6,017 人
20	生涯学習推進のための環境整備	市民大学講座の受講者数	153 人	200 人	122 人
		出前講座実施回数	70 回	80 回	71 回
21	社会教育施設の整備	図書館の利用者数	99,230 人	106,000 人	109,605 人
		公民館主催事業の参加人数	5,643 人	6,000 人	3,423 人
22	文化の創造と歴史の継承	市民芸術公演等の入場者数	2,700 人	4,000 人	2,309 人
		文化財普及活動における見学及び参加者数	1,045 人	1,500 人	1,277 人
23	スポーツ・レクリエーション環境の整備	大会等の行事による市内スポーツ施設の利用件数	120 件	132 件	121 件
25	良好な環境の維持・形成	高度処理型合併処理浄化槽が設置された基数	124 基	240 基	158 基
27	循環型社会の推進	住宅用省エネルギー設備等設置件数	169 件	900 件	827 件
		リサイクル率	24.9%	36.6%	22.9%
28	ごみの適正処理	1 人 1 日当たりごみ排出量	875 g	809 g	798 g
29	計画的な緑の整備	市民一人当たりの都市公園面積	7.2 m ² /人	8.9 m ² /人	7.3 m ² /人
30	良好な住宅・住環境の整備	放置自転車等撤去台数	1,132 台	1,000 台	725 台
31	排水対策の推進	下水道雨水整備率	33.9%	38.9%	38.7%
32	下水道の整備・充実	下水道整備率	83.5%	90.8%	88.6%
33	安定した水の供給	管路の耐震化率	26.3%	30.2%	31.5%
34	道路網の整備・拡充	都市計画道路の整備率	46.4%	49.5%	49.7%
35	交通環境の整備	バリアフリー化した歩道整備箇所数	127 か所	207 か所	174 か所
36	公共交通サービスの充実	市内循環バス「ヨッピー」利用者数	81,988 人	82,000 人	86,262 人

施策No.	施策	施策指標名	現況値	目標値 (平成 30 年度)	実績値 (平成 29 年度)
37	市街地の計画的整備	土地区画整理事業による整備地区数	9 地区	13 地区	10 地区
		土地区画整理事業による整備面積	173.1ha	331.2ha	268.6ha
38	都市核等の計画的形成	地域核における区画整理区域入居率	33.3%	62.3%	33.3%
39	商工業の振興	中心市街地等活性化イベント来場者数	1,000 人	3,000 人	10,000 人
40	農林業の振興	認定農業者数	21	25	29
41	みんなで地域づくりの推進	コラボ四街道による協働事業件数	—	25 件	41 件
42	コミュニティ活動基盤の整備	区・自治会への加入率	74.1%	75.0%	68.9%
43	シティセールスの推進	地域ブランド認定数	—	4 件	0 件
44	計画的・効率的な行政運営の推進	委託等の推進	—	9 件	3 件
45	健全な財政運営の推進	市民税等の収納率	97.9%	98.5%	98.5%
		実質収支比率	8.5%	3~5%	5.1%
46	男女共同参画社会づくりの推進	審議会・委員会への女性委員登用率	28.8%	35.0%	27.3%

Ⅱ 後期基本計画策定にあたって

1. 社会環境の変化

前期基本計画の開始年度である平成 26 年度以降においても、本市を取り巻く社会環境に変化が生じていることから、後期基本計画の策定にあたっては、次の 9 つの社会環境の変化に着目するものとします。

(1) 人口減少・高齢化のさらなる進展

- ・平成 27 年国勢調査によると、我が国の人口は 1 億 2,709 万人となり、平成 22 年の調査から約 96 万人が減少し、調査開始以来、初めて減少を記録しています。
- ・年齢 3 階層別人口では、15 歳未満の人口が横ばいで推移し、生産年齢人口も減少するなか、総人口に占める 65 歳以上の人口の割合は 26.6%に上昇しました。総人口の 4 人のうち 1 人が高齢者になるなど、さらなる高齢化が進展している状況です。

(2) 地方創生の推進

- ・国は、人口減少の克服・地方創生を構造的な主要課題と捉え、これに的確に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」を平成 26 年 11 月に制定しました。
- ・これを受け、人口減少や高齢化という直面する課題に対して、全国の自治体においても特徴を活かした地方創生の取り組みが本格化しています。
- ・官民連携や自治体間における広域連携が求められているなか、企業との官民連携や大学との包括的な連携も増加しています。

(3) 急速に高まる安全・安心への意識

- ・平成 23 年に発生した東日本大震災以降も、平成 28 年 4 月に熊本地震が発生するなど、大規模な地震が発生しています。また、台風の強大化や豪雨等が多発するなど、自然災害における国民の安全・安心に関する意識はさらに高まっています。
- ・近年、夏季において記録的な猛暑が観測されており、熱波による熱中症の患者が急増し、死亡者もみられるなど、地震、津波、豪雨などとともに災害と呼べる自然現象が発生しています。
- ・自然災害以外においては、振り込め詐欺等の認知件数が増加しているほか、高齢者を狙った金融商品、投資勧誘によるトラブルが発生しています。犯罪形態も多様化し、特に、ウェブサイトを利用したデジタルコンテンツや、インターネット接続回線の通信サービスに関する犯罪が大きな割合を占めています。

(4) 価値観やライフスタイルの多様化

- ・社会の成熟化に伴い、経済的な豊かさよりも心の豊かさや個性を重視するなど、質の高い生活を求める傾向が強まっているとともに、ワーク・ライフ・バランスやエコ・ライフなど、価値観やライフスタイルの多様化も進んでいます。

(5) 地球的規模で対応が求められる環境問題

- 近年、環境問題においては、自動車の排気ガスによる大気汚染や家庭から流される生活排水による水質汚濁などの「都市・生活型」から、資源の循環利用や地球温暖化による気候変動など「地球規模型」へと焦点が移りつつあります。
- 自治体においては、環境への意識の高まりを背景に、環境負荷の低減に向けた環境配慮行動の促進や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの実践、自然環境の保全など、持続可能な循環型社会に向けた取り組みの重要性が高まっています。

(6) 高度情報化社会の進展

- 情報通信機器の普及に伴い、モバイル端末が情報インターフェイスとして浸透しています。特にスマートフォンの普及率が急増しており、新たなインターフェイスとして急速に浸透しつつあります。
- また、情報化の進展に伴い、大量のデータの蓄積、インターネットの普及に伴うビッグデータの活用が注目を集めており、公的セクターによるビッグデータの活用や市民サービスとしてのオープンデータの活用も始まっています。

(7) 国際化のさらなる進展

- 平成 29 年の訪日外国人旅行者数は 2,869 万人となり、過去最高を記録しました。2020 年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、訪日外国人旅行者のさらなる増加が予測され、外国人旅行者の受入環境の整備や国際化への対応が求められています。
- なお、在留外国人（中長期在留者）については、平成 29 年末現在、223 万人、特別永住者の 33 万人と合わせて 256 万人と過去最高を記録しています。

(8) 経済と雇用情勢の状況

- 国の経済状況については、実質GDPが上方傾向で推移するなど、国内経済は回復基調にあります。また、平成 29 年（年平均）の有効求人倍率は、1.50 倍と平成 3 年以来の高水準で推移し、完全失業率も、2.8%となるなど、雇用環境も回復基調にあります。

(9) 地方分権に対応した行財政運営

- 地方分権改革については、これまで第 1 次から第 8 次までの地方分権一括法が成立しており、地域の自主性及び自立性を高めるための改革を総合的に進めています。
- 地方財政においては、国の法令等による義務的に実施する事業や社会保障関係経費の増加などが、地方財政を圧迫する要因のひとつとなっています。自治体においては、持続可能な財政運営をめざし、さらなる効率的・効果的な財政運営が求められています。

2. まちづくりの課題

本市を取り巻く社会環境の変化や、これまでのまちづくりの取り組み状況を踏まえ、後期基本計画では、特に、以下の課題に取り組んでいく必要があります。

(1) 人口構造と超高齢社会への対応

① 少子化への対応と子育て世代の定住促進

- 日本全体の出生数は、平成 29 年には、過去最低の 94 万 1,000 人となるなど、少子化の傾向が継続するなか、本市の出生数は、700 人前後の水準を維持しています。また、本市の合計特殊出生率については、平成 29 年に全国平均の 1.43 を上回る 1.45 であり、県内市町村の中で、流山市、袖ヶ浦市、木更津市、館山市に次ぐ 5 番目に高い数値となっています。

これは、本市が転入超過の社会増の傾向を維持し、20 歳代、30 歳代の子育て世代の転入が多いことが一因と考えられます。

- しかしながら、本市の合計特殊出生率は、人口減少に歯止めのかかる水準 2.07 には達していないことから、今後もさらなる少子化への対応が必要となっています。
- また、20 歳代、30 歳代においては、転入超過にあるものの、転出者も多くなっていることから、子どもを安心して産み、育てられる環境を整備するなど、子育て世代における定住促進を図る必要があります。

② 子育て・教育環境の充実

- 本市が今後も継続的に発展していくためには、次代を担う子どもの健全な育成が重要であることから、子どもの権利を守り、健康の保持と育成環境の充実を図る必要があります。
- また、将来の四街道を担う「四街道っ子」を育てるため、家庭、地域との連携を図りながら豊かな感性や強い心、確かな学力、そして郷土愛を育む魅力ある教育、さまざまな社会環境の変化に的確に対応した教育の実現が求められています。
- 本市全体では、児童生徒数が緩やかに増加している一方で、地域による児童生徒数に隔たりがみられることから、将来的な児童生徒数の推移を勘案しながら、教育環境の適正配置や適正規模についての検討が求められます。

③ 超高齢社会への対応

- 平成 27 年国勢調査によると、本市の老年人口比率は、千葉県、全国の平均を上回る 28.2% となっており、昭和 40 年代から昭和 50 年代に開発された大規模住宅団地は、老年人口比率が 40%以上になるなど、高齢化が一層進行している状況にあります。また、単身高齢者世帯や要支援・要介護認定者数も増加傾向で推移しています。
- 高齢化に対応するため、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点の強化が求められるほか、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者においても、住み慣れた地域で自分

らしい暮らしを続けることができる環境が必要です。今後も、高齢化の傾向は継続していくと考えられることから、超高齢社会に的確に対応する取り組みが必要です。

④ 結婚の希望をかなえる環境の整備

- 全国的な地方創生の取り組みが進められているなか、本市においても、若い世代の定住促進に向けて結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援が必要です。
- 本市の結婚等に関する統計では、有配偶率が、千葉県、全国平均を上回っているものの、婚姻率においては、千葉県、全国平均を下回っており、減少傾向が続いています。このため、結婚を希望する者がその希望をかなえられるよう支援するほか、全国的な晩婚化、非婚化に対して、結婚への気運を高める取り組みも必要です。

(2) 健康で自立した暮らしの実現に向けた対応

① 自立支援の充実

- 本市は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者が、増加傾向にあります。障害者への支援は、障害の種別や程度、障害部位、生活環境等により多様化しており、障害者個々の状況に合わせた障害福祉サービスを提供するとともに、自立に向けた支援が必要です。
- 本市の生活保護の状況は、平成 29 年度、生活保護受給者数が 688 人、生活保護世帯数が 544 世帯となっており、受給者は横ばい傾向にあるものの、世帯数は増加傾向にあります。今後も生活保護受給者に対して、自立した生活が送れるよう支援の充実が必要です。

② 子どもから高齢者までの健康づくりの支援

- 本市は、各種保健事業を実施し、市民一人ひとりの健康の保持増進を図ってきました。その一つとなる検診事業においては、平成 29 年度からすべての検診で個別検診を可能とするなど、受診機会の拡充に努めてきたところです。一方、受診率は、40 歳代、50 歳代の男性の受診率が低いことから、市民の健康の保持増進を図るため、これらの世代を含む受診率の向上が必要です。
- 今後も、健康づくりのきっかけとして受診する機会の提供と受診しやすい仕組みを構築するとともに、子どもから高齢者まで、各年代に合わせた健康づくりの支援の取り組みが必要と考えられます。

(3) 安全・安心な暮らしの実現に向けた対応

① 災害に強いまちづくり

- 東日本大震災を契機に、防災の重要性が見直されるなか、平成 28 年 4 月に最大震度 7 を観測する熊本地震が発生しており、国民の安全・安心に対する意識は、さらに高まっているところです。
- 台風並びに豪雨等による浸水等の被害が発生していることから、これら自然災害への対応が急務となっています。
- 本市では、首都直下地震の想定地震のほか、平成 26・27 年度千葉県地震被害想定調査に

において、千葉県北西部直下地震などが新たに想定地震として設定されたことから、平成 30 年 5 月に「四街道市地域防災計画」の修正を行ったところです。

- 防災拠点となる庁舎整備をはじめ、各地域の避難所となる学校などでは、災害を想定した施設整備など、災害時の速やかな対応が求められています。
- 災害における被害を軽減するためには、行政による都市基盤整備のほか、市民や地域、事業者、行政の連携した取り組みが必要です。そのため、「自助」、「共助」、「公助」の考えのもと、行政の危機管理体制の強化を図るとともに、地域防災力を高める取り組みの推進など、防災・減災への総合的な取り組みが必要です。

② 安全・安心な暮らしの実現

- 本市は、市民が安全で安心して暮らせる地域社会をめざして、平成 23 年 5 月より、「四街道市安全安心ステーション」を旧四街道幹部交番に設置しました。駅前という恵まれた立地を十分に生かし、市の防犯拠点として地域の防犯活動を行っている団体や警察との連携を図りながら「犯罪ゼロのまち」を目指してきたところです。
- 本市の刑法犯認知件数については、平成 29 年に 786 件となり、平成 19 年の 1,518 件から、半減しました。
- 一方、日本年金機構をかたった、詐欺行為を目的とした不審電話等の発生が報告されているほか、高齢者を狙った振り込め詐欺など、悪質な事件が発生しており、引き続き安全・安心な暮らしの実現に向けた取り組みが求められます。

(4) みどりの継承と循環型社会の形成

① みどりの保全と継承

- 生活にうるおいとやすらぎをもたらす豊かな自然環境は本市の大きな魅力の一つとなっています。しかしながら、市内における田畑、山林などの緑は年々減少傾向となっていることから、今ある緑を可能な限り保全するとともに、新たな緑を創出し、育み、次の世代に継承していくことが求められています。
- 本市は、自然環境の保全や市民の憩いの場として、「市民の森」を設置しているほか、「たろやまの郷」の保全にも取り組んでいます。自然と触れ合う憩いの場として、今後も適正な保全が求められています。

② 循環型社会の実現

- 地球温暖化など環境問題が顕在化するなか、本市においては、廃棄物による大気、水、自然環境等への負荷を軽減するために、ごみの減量化・再資源化・適正処理に努めています。今後もこれらの取り組みを一層推進するとともに、再生可能エネルギーの利用拡大を図るなど、循環型社会の実現に向けて取り組むことが求められています。
- 本市では、ごみの適正処理・減量・リサイクルの推進を目的にリサイクル回収品目を拡大するなどの取り組みを進めているところですが、平成 26 年度以降、リサイクル率が減少傾向にあることから、今後もリサイクル率向上に向けた取り組みが必要です。

(5) 雇用の多様化と産業強化への対応

① 立地を活かした産業強化と地域経済の活性化

- 市の活力を維持・向上させていくためには、定住人口の維持・拡大を図るとともに、市内の経済活動が活発であることが重要です。また、若年層に対する魅力ある働く場の創出及び創業支援のほか、千葉市に隣接し成田空港にも近接する本市の立地条件を活かした企業誘致など、本市の産業強化が求められています。
- 農業については、農業従事者の高齢化の進展や後継者不足等により従事者が減少しており、後継者や新規就農者支援など、その存続に向けた取り組みが必要です。

② 就業ニーズに対応した多様な雇用の確保

- 本市に居住する就業者の市内就業率は約3割程度に留まることから、地方創生の流れのなかで、市民の定住促進や市外からの転入促進を進めるため、市内の雇用拡大に向けた取り組みが求められます。また、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足に対応するためにも、女性、障害者、65歳以上の高齢者等への就業支援の取り組みが求められています。

(6) 持続可能な行財政運営

① 効率的・効果的な行財政運営

- 経済状況は回復傾向にあります。しかしながら、将来的には本市においても生産年齢人口の減少により、歳入において、市民税をはじめとする市税収入の減少が懸念される所です。一方で、歳出においては、社会保障関係経費の増加や老朽化が進む公共施設の更新の必要性など、支出の増加が見込まれており、行財政運営は厳しいものになると予測されます。
- 今後も、多様化する市民ニーズに幅広く対応していくため、民間的視点や発想の導入、職員の政策立案能力の向上を図るとともに、公共施設の計画的更新や長寿命化、既存施設の利活用など、公共資産を最大限活用して効率的で持続可能な行財政運営を行う必要があります。

② 自治体等との連携による効果的な行政運営

- 全国的に、人口減少・財政難等、まちづくりを取り巻く環境が悪化するなか、行政の効率的な運営と市民サービスを持続的に提供していくためには、1つの自治体で担うことが困難となってきたサービスについては、自治体域を超えて、広域的に連携しつつ、その機能を果たすことが求められます。
- 本市は、千葉市、市原市と、効率的な行政運営を進めるために、3市の市域を1つの圏域と捉え、圏域全体による定住促進や経済の活性化等の取り組みを平成28年より開始しました。今後、将来的な人口減少に伴う経済規模の縮小や少子化、高齢化に伴うさまざまな地域的な課題に対応するため、周辺自治体との連携に留まらず、大学・民間企業等と連携した取り組みも必要です。

③ 市民協働のまちづくりの推進

- 多様な行政課題への確に対応していくためには、民間企業、NPO、地域コミュニティなど、地域社会を構成するさまざまな主体との連携・協働体制を一層強固なものにしながら、「みんなが主役のまちづくり」を進める必要があります。
- 本市では、みんなで地域づくりセンターを拠点として、さまざまな地域づくり活動が活発に行われていますが、東日本大震災以降、地域の絆の重要性が改めて見直され、地域活動に参加したいと考える人々が増加するなど、地域活動の機運がさらに高まっています。今後もこれら豊富な人材を活かし、市民協働を一層推進していくことが重要です。

(7) 自己実現、共生社会の実現に向けた対応

① 生きがいを持てる社会の形成

- 社会の成熟化に伴う多様な価値観やライフスタイルを尊重し、さまざまな住民ニーズに柔軟に対応可能な仕組みづくりが求められています。また、生涯学習、スポーツ、地域活動などに対する意欲が高まっており、子どもから高齢者まで、生涯を通じて活動できる環境整備を進めるとともに、それらの活動を通じて、幅広い年代層の市民が交流し、誰もが生きがいを持って暮らせる社会の形成が求められています。

② 多文化共生社会への対応

- 平成 29 年 11 月から「技能実習法」に基づく「外国人技能実習制度」が変更となり、実習期間の延長や受入れ人数枠の拡大が行われ、今後も在留資格による外国人住民人口の増加が考えられます。
- 本市の住民基本台帳人口における外国人住民人口は、平成 24 年の 1,237 人から平成 30 年 4 月には 2,026 人と増加傾向で推移していることから、定住する外国人についても増加していくものと考えられます。
- 定住する外国人については、生活、教育、就労面など、さまざまな問題が存在することから、多言語による情報提供、各種支援・相談体制の充実を図ることが必要です。
- また、国際化に対応した人材育成を行うとともに、国籍が異なる住民同士が互いの生活習慣や文化を理解し、地域社会の一員として支えあう多文化共生のまちづくりが求められます。

(8) 快適な住環境の整備に向けた対応

① 都市基盤の計画的整備・更新や住宅資産の活用

- 本市の市街地は、四街道駅を中心とした既成市街地と、計画的に開発された住宅地に大別されます。これら市街地の道路等の都市基盤については、計画的な整備が進められてきたことから、市民意識調査においても満足度の高い分野として評価されているところです。一方で、整備から相当の年数を経過した市街地では、都市基盤施設の老朽化が進行していることから、計画的な更新・整備が求められます。なお、これらの地域については、住民の高齢化も進んでいることから、整備にあたっては、歩道のバリアフリー化など、安全で快適な住環境の創出に努める必要があります。

-
- 市民の定住やUターンの促進は、今後も重要な課題となります。既成市街地の世代交代のほか、就職などを機に本市を離れていた若年層が、再び家族の住む市内に戻ることも予想されることから、若年層が魅力を感じられる都市機能の充実や利便性の向上が必要です。
 - さらに、近年、市内においては、空き家等の増加もみられることから、その対策が急務となっています。本市では、平成29年に、「空き家等対策の推進に関する協定」を締結し、空き家の発生抑制、適正管理の促進、有効活用の促進等の対策を推進しており、今後は、住宅資産の活用を図りながら、その取り組みを推進していく必要があります。

② 快適で円滑な移動環境の整備

- 市内の路線バス、コミュニティバスの利用者数は、一部路線で利用者数の増加がみられるものの全体的には横ばい傾向で推移しています。
- 四街道駅周辺の市街地のほか、周辺部への団地開発により人口を受け入れてきた本市においては、超高齢社会を迎えるにあたっては、市内各地域、住宅団地等の交通手段として、公共交通の役割がより重要となることから、その利用促進に向けた取り組みが必要です。